

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定）

	頁
（部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬）	
トリフルラリン	2
（食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬）	
キノメチオナート	6
農薬専門調査会体制（平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定）	9

トリフルラリン

＊旧総合評価第二部会（2009 年 7 月 31 日）で 1 回目の審議（その他の試験[14. (1)～(3)]まで）が行われ、6 項目の追加資料要求事項が出された。

2011 年 4 月に追加資料要求事項に対する回答が提出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定 ・ 魚介類	ジニトロ アニリン系	細胞分裂抑制	除草剤	農薬抄録 海外評価書 (米国、EU 及び豪州)

1. 旧総合評価第二部会（2009 年 7 月 31 日）の議論のポイント

1. 動物体内運命試験：ウシ及びヤギの人工胃液という言葉が適切でないため、申請者へ追加資料が要求された。それ以外には特段の議論はなかった。
2. 植物体内運命試験：特段の議論はなかった。
3. 土壌中及び水中運命試験：土壌中分解で微生物による分解は主要ではないということについて特定された微生物が何であったか、また、水中分解試験の暗所対照区での半減期について申請者へ追加資料が要求された。それ以外には特段の議論はなかった。
4. 亜急性毒性試験：検体投与の影響として、複数の試験で認められている「被毛黄変」は被験物質及び代謝物に由来する着色なので、毒性影響と判断されなかった。
5. 慢性毒性及び発がん性試験：
(1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）①及び②について、両試験ともに毒性プロファイルは同様であったが、NOAEL が①では 2.4 mg/kg/日、②では 0.75 mg/kg/日であったため、MetHb 増加をどの用量から毒性と判断するか議論された。詳細なデータを確認できる①について、申請者へ MetHb の詳細データの提出と毒性学的意義について追加資料が要求された。②の試験は日本の登録者は試験成績を保有していない競合他社の試験成績であり、評価書評価の結果である。
(2) 2 年間慢性毒性及び発がん性併合試験（ラット）及びそのメカニズム試験について、腎障害から尿中電解質異常が起こり結石が形成され、結石が腫瘍発生に関与しているという申請者の考察について議論がなされ、追加資料が要求された。
6. 生殖発生毒性試験：発生毒性試験（ラット）について胎児の検査結果について雌雄を合わせた統計解析を実施するよう、申請者へ追加資料が要求された。

7. 遺伝毒性：*in vitro* の染色体異常試験で倍数性異常を示す細胞が S9 非存在下で増加した。EFSA では近年 GLP で実施されたキネトコア染色による分析を含んだ *in vivo* 小核試験では陰性であったことから遺伝毒性はないと判断されていることから、生体にとって問題となるような遺伝毒性はないものと考えられた。

【その他】

審議の結果、評価対象外と判断された試験については、そのことを明確に評価書中に記載することとなった（別紙 1）。

II. 評価第二部会（2011 年 8 月 22 日）の議論のポイント

1. 動物体内運命試験：ラット及びイヌの脂肪中の代謝物濃度 [1. (2)b] については、脂肪への蓄積性が認められていないことから、評価書に含めるかは毒性部分の審議後に判断されることとなった。
2. 植物体内運命試験、土壌中及び水中運命試験：特段の議論はなかった。
3. 急性毒性試験：投与量を記載する場合は、有効数字 3 ケタではなく、忠実に評価書へ記載すべきという意見が出された。（9 月 13 日の第 76 回農薬専門調査会幹事会で検討された。）
4. 亜急性毒性試験：旧総合評価第二部会で審議済であったため、特段の議論はなかった。
5. 慢性毒性及び発がん性試験：
 - (1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）①の追加資料として提出された MetHb の詳細データについて議論がなされ、ばらつきが非常に大きかったため、投与の影響とは判断されなかったが、アニリン系の農薬であることから、EPA の評価結果を引用するなど、評価書の記載を検討することとなった。
 - (2) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）②を参考データにするかは、次回の審議で判断する。
 - (3) 2 年間慢性毒性及び発がん性併合試験（ラット）で認められた腎臓及び膀胱の腫瘍発生機序は、尿中の代謝物が腎臓や膀胱で結晶化し結石となり持続的な機械的刺激を与えたことによるという記載に留めることとなった。

トリフルラリン (TRIFLURALIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪州	加国	E U	N Z	類型		
農産物に係る基準値																									
米(玄米)	0.05	現行	0.05	-----	-----							みかん	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												なつみかん													
												なつみかんの外果皮													
小麦	0.1	現行	0.1	-----	-----							なつみかんの果実全体	0.05	現行	0.05	-----	-----								
大麦	0.1	現行	0.1	-----	-----							レモン	0.05	現行	0.05	-----	-----								
ライ麦	0.1	現行	0.1	-----	-----							オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----								
とうもろこし	0.05	現行	0.05	-----	-----							グレープフルーツ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
そば	0.05	現行	0.05	-----	-----							ライム	0.05	現行	0.05	-----	-----								
その他の穀類	0.1	現行	0.1	-----	-----							その他のかんきつ類果実	0.05	現行	0.05	-----	-----								
大豆	0.2	現行	0.15	-----	-----							りんご	0.05	現行	0.05	-----	-----								
小豆類	0.05	現行	0.05	-----	-----							日本なし	0.05	現行	0.05	-----	-----								
えんどう	0.05	現行	0.05	-----	-----							西洋なし	0.05	現行	0.05	-----	-----								
そら豆	0.05	現行	0.05	-----	-----							マルメロ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
らっかせい	0.2	現行	0.15	-----	-----							びわ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
その他の豆類	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
ばれいしょ	0.2	現行	0.15	-----	-----							もも	0.05	現行	0.05	-----	-----								
さといも類(やつかしらを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----							ネクタリン	0.05	現行	0.05	-----	-----								
かんしょ	0.05	現行	0.05	-----	-----							あんず(アプリコットを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----								
やまいも(長いものをいう。)	0.05	現行	0.05	-----	-----							すもも(プルーンを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----								
こんにゃくも	0.05	現行	0.05	-----	-----							うめ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
その他のいも類	0.05	現行	0.05	-----	-----							おうとう(チェリーを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----								
てんさい	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
さとうきび	0.05	現行	0.05	-----	-----							いちご	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ラズベリー	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ブラックベリー	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ブルーベリー	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												クランベリー	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ハuckleベリー	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												その他のベリー類果実	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ぶどう	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												かき	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												バナナ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												キウイ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												パイナップル	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												アボカド	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												パイナップル	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												グアバ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												マンゴー	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												パッションフルーツ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												なつめやし	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												その他の果実	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ひまわりの種子	0.2	現行	0.15	-----	-----								
												こまの種子	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												べにばなの種子	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												綿実	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												なたね	0.2	現行	0.15	-----	-----								
												その他のオイルシード	0.2	現行	0.15	-----	-----								
												ぎんなん	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												くり	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												ペカン	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												アーモンド	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												くるみ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												その他のナッツ類	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												茶	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												コーヒー豆													
												カカオ豆													
												ホップ	0.05	現行	0.05	-----	-----								
												その他のスパイス	2	独立											
												その他のハーブ	2	独立											
トマト	0.1	現行	0.1	-----	-----																				
ピーマン	0.1	現行	0.1	-----	-----																				
なす	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
その他のなす科野菜	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
しゅうり	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
ずいか	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
メロン類果実	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
まくわうり	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
その他のうり科野菜	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
ほうれんそう	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
たけのこ	2	独立	2	-----	-----																				
オクラ	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
しょうが	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
未成熟えんどう	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
未成熟いんげん	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
えだまめ	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
マッシュルーム	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
しいたけ	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
その他のきのこ類	0.05	現行	0.05	-----	-----																				
その他の野草	2	現行	2	-----	-----																				

トリフルラリン (TRIFLURALIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
豚の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
牛の脂肪	0.05	その他									6-3	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.05	その他									6-3	ミネラルウォーター類	0.02	WHO		0.02	2
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	その他									6-3						
牛の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
豚の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
牛の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
豚の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
牛の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
豚の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
乳	0.05	海外					0.05				5						
鶏の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
その他の家禽の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
鶏の脂肪	0.05	その他									6-3						
その他の家禽の脂肪	0.05	その他									6-3						
鶏の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の家禽の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
鶏の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の家禽の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
鶏の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
その他の家禽の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
鶏の卵	0.05	海外					0.05				5						
その他の家禽の卵	0.05	海外					0.05				5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.001	その他									6-5						
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.001	その他									6-5						
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.001	その他									6-5						
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.001	その他									6-5						
魚介類(貝類に限る。)	0.001	その他									6-5						
魚介類(甲殻類に限る。)	0.001	海外					0.001				5						
その他の魚介類	0.001	その他									6-5						
はちみつ	0.001	その他									6-5						

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※茶の見方他※

・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。

・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。

・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。

・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。

・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。

・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。

・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

キノメチオナート

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定 ・ 適用拡大	キノキサリン系	キレート作用による酵素活性の阻害	殺菌剤	農薬抄録 海外評価書 (豪州)

【試験成績の概要】

1. ラットの動物体内運命試験において、 T_{max} は 3～5 時間、消化管からの吸収率は雄で 83%と推定された。残留放射能は血漿で最も高く、次いで肝臓、腎臓に分布が認められた。投与後 48 時間で約 90～96%**TAR** が尿及び糞中へ排泄され、約 60%**TAR** が糞中から回収された。胆汁中排泄試験の結果、一部は腸肝循環を受けるものと考えられた。
2. 植物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分は未変化のキノメチオナートで、代謝物は **E** がわずかに検出されたのみで、10%**TRR** を超える代謝物は認められなかった。
3. キノメチオナートを分析対象化合物とした作物残留試験の結果、可食部における最高値は、最終散布 7 日後に収穫された温州みかん（果皮）の 1.87 mg/kg であった。また、キノメチオナート及び **B** の骨格を含む代謝物の和を分析対象とした作物残留試験が実施され、キノメチオナート及び代謝物 **B** の骨格を含む代謝物の和の最高値は、最終散布 14 日後に収穫されたみかん（果皮）の 3.16 mg/kg であった。
4. 毒性試験において、脾臓（髄外造血）、精巣（精子形成減少）への影響及び貧血が認められた。ラットを用いた 3 世代繁殖試験の最高用量で妊娠率が減少し、これは雄ラットの生殖能に対する影響に由来すると考えられた。
5. 神経毒性、発がん性及び催奇形性は認められなかった。
6. 遺伝毒性試験において、チャイニーズハムスター卵巣由来（CHO）細胞を用いた染色体異常試験の代謝活性化系で陽性を示したが、その他の試験では代謝活性化系の有無にかかわらず、陰性であった。

【評価を受ける部会等（予定）】：評価第四部会

キノメチオナート(CHINOMETHIONAT)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	0.5	現行	0.5								
米(玄米)												なつみかん											
小麦	0.1	現行	0.1									なつみかんの外果皮	0.5	現行	0.5								
大麦	0.1	現行	0.1									なつみかんの果実全体	0.5	現行	0.5								
ライ麦	0.1	現行	0.1									レモン	0.5	現行	0.5								
とうもろこし	0.1	現行	0.1									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	現行	0.5								
そば	0.1	現行	0.1									グレープフルーツ	0.5	現行	0.5								
その他の穀類	0.1	現行	0.1									ライム	0.5	現行	0.5								
												その他のかんきつ類果実	0.5	現行	0.5								
大豆												りんご	0.2	現行	0.2								
小豆類												日本なし	0.5	現行	0.5								
えんどう												西洋なし	0.5	現行	0.5								
そら豆												マルメロ	0.5	現行	0.5								
らっかせい												びわ	0.5	現行	0.5								
その他の豆類	0.3	現行	0.3																				
ばれいしょ	0.3	現行	0.3									もも	0.5	現行	0.5								
さといも類(やつがしらを含む。)	0.3	海外							0.3	5		ネクタリン	0.5	現行	0.5								
かんしょ	0.3	海外							0.3	5		あんず(アブリコットを含む。)	0.5	現行	0.5								
やまいも(長いもをいう。)	0.3	海外							0.3	5		すもも(プルーンを含む。)	0.5	現行	0.5								
こんにやくいも	0.3	海外							0.3	5		うめ	0.5	現行	0.5								
その他のいも類	0.3	海外							0.3	5		おうとう(チェリーを含む。)	0.5	現行	0.5								
てんさい	0.3	海外							0.3	5		いちご	0.5	現行	0.5								
さとうきび												ラズベリー	0.3	海外							0.3	5	
												ブラックベリー	0.3	海外							0.3	5	
												ブルーベリー	0.3	海外							0.3	5	
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.3	海外							0.3	5		クランベリー	0.3	海外							0.3	5	
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.3	海外							0.3	5		ハuckleberry	0.3	海外							0.3	5	
かぶ類の根	0.3	海外							0.3	5		その他のベリー類果実	0.1	現行	0.1								
かぶ類の葉	0.3	海外							0.3	5													
西洋わさび	0.3	海外							0.3	5		ぶどう	0.1	現行	0.1								
クレソン	0.3	海外							0.3	5		かき	0.05	現行	0.05								
はくさい	0.3	海外							0.3	5													
キャベツ	0.3	現行	0.3									バナナ	0.3	海外							0.3	5	
芽キャベツ	0.3	現行	0.3									キウイ	0.3	海外							0.3	5	
ケール	0.3	海外							0.3	5		パパイヤ	5	現行	5								
こまつな	0.3	海外							0.3	5		アボカド	0.1	現行	0.1								
きょうな	0.3	海外							0.3	5		パイナップル	0.3	海外							0.3	5	
チンゲンサイ	0.3	海外							0.3	5		グアバ	0.3	海外							0.3	5	
カリフラワー	0.3	現行	0.3									マンゴ	0.3	海外							0.3	5	
ブロッコリー	0.3	海外										パッションフルーツ	0.3	海外							0.3	5	
その他のあぶらな科野菜	0.3	海外							0.3	5		なつめやし											
ごぼう	0.3	海外							0.3	5		その他の果実	0.3	現行	0.3								
サルシフィー	0.3	海外							0.3	5													
アーティチョーク	0.3	海外							0.3	5		ひまわりの種子											
デコリ	0.3	海外							0.3	5		ごまの種子											
エンダイブ	0.3	海外							0.3	5		べにばなの種子											
しゅんぎく	0.3	海外							0.3	5		綿実											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.3	海外							0.3	5		なたね											
その他のきく科野菜	0.3	海外							0.3	5		その他のオイルシード	0.02	現行	0.02								
たまねぎ	0.3	海外							0.3	5		ぎんなん	0.3	海外							0.3	5	
ねぎ(リーキを含む。)	0.3	海外							0.3	5		くり	0.3	海外							0.3	5	
にんにく	0.3	海外							0.3	5		ペカン	0.3	海外							0.3	5	
にら	0.3	海外							0.3	5		アーモンド	0.1	現行	0.1								
アスパラガス	0.3	海外							0.3	5		くるみ	0.1	現行	0.1								
わけぎ	0.3	海外							0.3	5		その他のナッツ類	0.02	現行	0.02								
その他のゆり科野菜	0.3	海外							0.3	5													
にんじん	0.3	海外							0.3	5		茶											
パースニップ	0.3	海外							0.3	5		コーヒー豆											
パセリ												カカオ豆											
セロリ	0.3	海外							0.3	5		ホップ											
みつば	0.3	海外							0.3	5		その他のスパイス	0.5	独立									
その他のせり科野菜	0.3	海外							0.3	5		その他のハーブ	0.5	独立									
トマト	0.5	現行	0.5																				
ピーマン	1	現行	1																				
なす	0.5	現行	0.5																				
その他のなす科野菜	0.3	海外							0.3	5													
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	現行	0.5																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	現行	0.5																				
しろり	0.5	海外						0.5		5													
すいか	0.02	現行	0.02																				
メロン類果実	0.1	現行	0.1																				
まくわうり	0.1	現行	0.1																				
その他のうり科野菜	0.5	現行	0.5																				
ほうれんそう	0.3	海外							0.3	5													
たけのこ	0.5	独立	0.5																				
オクラ	0.5	現行	0.5																				
しょうが	0.3	海外							0.3	5													
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん	0.3	海外							0.3	5													
えだまめ	0.3	海外							0.3	5													
マッシュルーム	0.3	海外							0.3	5													
しいたけ	0.3	海外							0.3	5													
その他のきのこ類	0.3	海外							0.3	5													
その他の野菜	0.5	現行	0.5																				

キノメチオナート(CHINOMETHIONAT)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓																	
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分																	
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳																	
鶏の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪																	
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

農薬専門調査会体制(平成22年6月農薬専門調査会決定)

